

平成29年11月17日

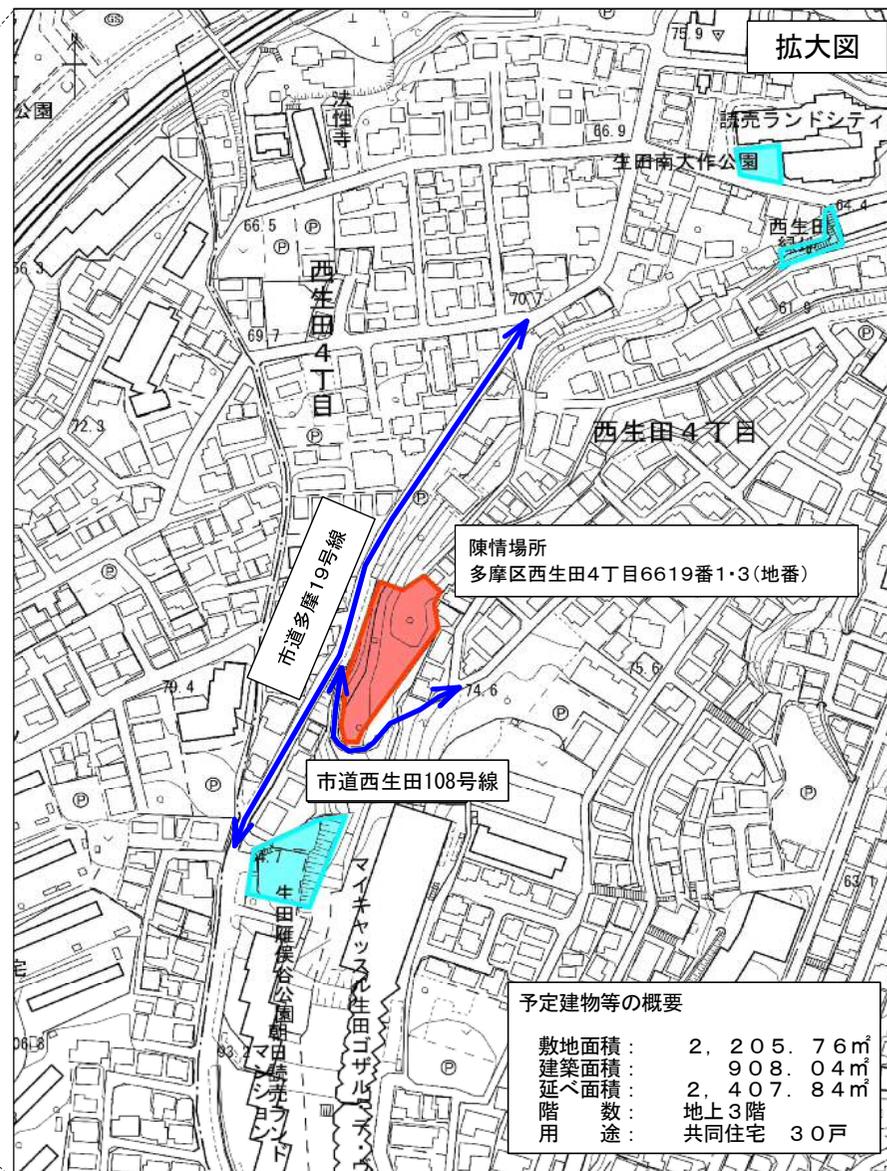
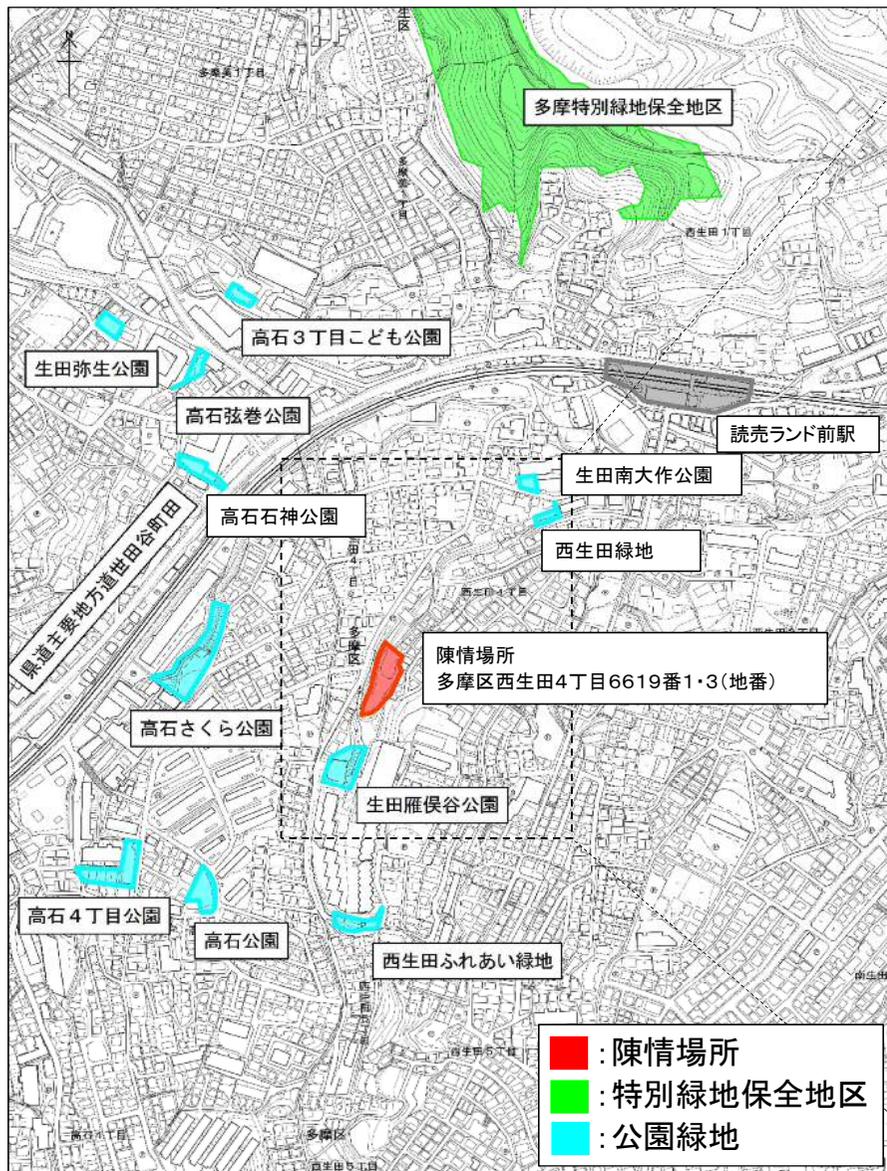
# まちづくり委員会資料

陳情第97号

多摩区西生田4丁目の緑地を  
保全することを求める陳情

建設緑政局

陳情対象地の位置及び周辺の公園緑地の状況



陳情場所における事業等の経過

- 平成18年 7月27日 総合調整条例・事前届出書 受理  
「(仮称) ミオカステール生田新築工事」
- 平成23年 1月12日 総合調整条例・承認通知書 交付
- 平成23年 5月23日 請願第2号 提出  
「西生田4丁目に一時避難もできる広場=公園を整備することを求める請願」
- 平成23年 5月23日 陳情第7号 提出  
「巨大マンションを作るための盛土をやめさせることを求める陳情」
- 平成23年 6月 1日 請願第2号、陳情第7号  
まちづくり委員会 現地視察
- 平成23年12月 9日 総合調整条例・事業概要書(変更) 受理  
(地下階を無くすなどの計画変更により、改めて条例手続きを開始)
- 平成24年 1月23日 請願第2号、陳情第7号 取下げ  
(理由: マンション計画が変更になったため) **審査未実施**
- 平成24年 2月20日 陳情第56号 提出  
「西生田4丁目マンション建設における安全策の徹底を求める陳情」
- 平成24年 3月12日 まちづくり委員会  
審査 **継続審査**
- 平成24年 8月 9日 総合調整条例・変更承認通知書 交付
- 平成24年 9月11日 開発行為・許可通知書 交付
- 平成25年 3月26日 建築行為・確認済証 交付
- 平成25年 7月31日 開発行為・変更許可通知書 交付
- 平成28年 9月 8日 事業者に緑地保全の協力要請
- 平成29年10月 3日 陳情第97号 提出  
「多摩区西生田4丁目の緑地を保全することを求める陳情」
- 平成29年10月23日 事業者に緑地保全の協力要請

緑地総合評価について

緑地保全カルテの評価項目

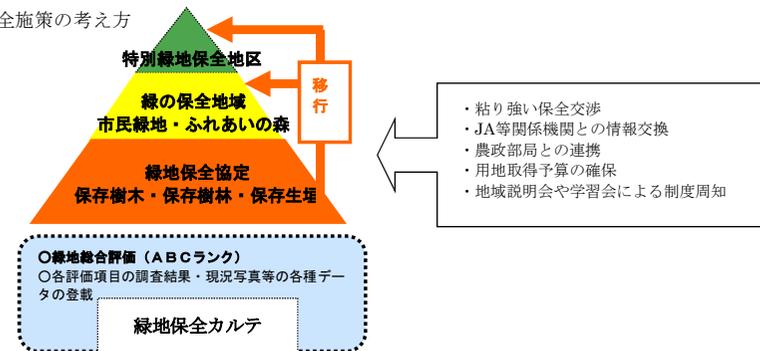
大項目	中項目	小項目
自然的条件	植生	①主たる植生の状況
		②生育の状況
	規模	③緑地のまとまり
		④多様性(崖線、谷戸、湧水等)があるか
社会的条件	地形	⑤河川、農地との一体性・ネットワーク性があるか
		⑥歴史・文化資源との一体性及び農のある風景の保全
	ネットワーク	⑦鉄道駅等、主要道路からの眺望
		⑧学校・病院・高齢者施設からの眺望
歴史・文化・景観	眺望	⑨遊歩道・散歩道が通っているか
		⑩都市公園等と連続性があるか
市民協働	レクリエーション	⑪緑の保全地域申出等
		⑫活動の容易性
	市民要望	⑬アクセス性

評価点によるランクの設定

評価点	ランク	
25~17点	Aランク	優先的に保全を図るべき樹林地
16~10点	Bランク	保全を図るべき樹林地
9~3点	Cランク	保全対象の樹林地

緑地保全施策について

緑地保全施策の考え方



緑地保全制度の適用条件

種類	根拠法令等	適用条件	
特別緑地保全地区	都市緑地法	A	・概ね0.3ha以上の樹林地 ・市街化区域の概ね0.1ha以上0.3ha未満の樹林地であっても、地元要望があり、かつ市民による保全管理が確実に図られる樹林地
		B	・市街化区域の概ね0.1ha以上0.3ha未満の樹林地であっても、公園・緑地に隣接し、一体となって0.3ha以上となる樹林地
緑の保全地域	緑の条例	ABC	・概ね0.1ha以上の樹林地
緑地保全協定	緑地保全事業要綱	ABC	・概ね0.1ha以上の樹林地

陳情対象地の樹林地の評価

面積: 約0.15ha (1,496㎡)  
緑地総合評価: Bランク (合計13点: 自然的条件11点、社会的条件0点、市民協働2点)